

### 資源物の正しい分別とリサイクルに御協力をお願いします！

市では、各自治会及びスーパー駐車場等におけるウイークエンドリサイクルで資源物回収を行っています。再生利用可能な資源物をきちんとリサイクルすることは、環境の保全につながります。

しかし、自治会役員 の皆さんや業者が回収処理に困る事例もまだ多く見られます。

今回はこうした事例と正しい出し方を紹介します。

なお、詳しくは、12月1日に各世帯に配布しました『平成28年版資源物回収年間カレンダー』裏面の『資源物回収所へ出すもの』を御覧ください。

#### 【ビン】

《間違った出し方》	《正しい出し方》
ビンの中にビン以外の物が混入している。	「陶器やコップなどのガラス製品」等は、「燃やせないごみ指定袋(赤字)」でお出ください。

均一で品質の良い『ビン材料として』再資源化するために色別【無色透明・茶色・その他の色】に分別してください。

#### 【蛍光管】

《間違った出し方》	《正しい出し方》
事業所や店舗で使用していたと思われる蛍光管が出されている。 ・一般家庭では使用していない「長さ」や「形」 ・一般家庭で一度に出すとは思えない「量」	「一般家庭で使用した蛍光管」のみ資源物回収の対象となります。

自治会やウイークエンドリサイクルの資源物回収は、「一般家庭」で使用していたもののみが対象です。

### 自治会での資源物回収に御協力ください。

各自治会で回収した資源物のうち、紙類及び布類・びん類・缶類は、重さに応じて市から自治会へ交付金を交付しております。この交付金は自治会活動の貴重な財源として活用いただいておりますので、より一層、自治会での資源物回収に御協力ください。

信州うえだ ごみ減量大作戦  
「わけて(分別)!・へらして(減量化)!・いかそう(資源化)!」  
～ あなたのひと手間「ごみ」から「資源」に～

(裏面も御覧ください)



## ホームタンクからの油漏れにご注意を！！

冬季は暖房器具の使用に伴い、油漏れ事故が多く発生します。灯油が河川などに流出すると、水道水源の汚染や魚類・農作物に被害を及ぼす恐れがあります。また、河川に流出しなくても、火災や土壌・地下水汚染の原因となります。油漏れ事故のほとんどが不注意によるものですので、ホームタンクを持つ家庭では、次のことに十分注意し、事故を防ぎましょう。



- ⚠️ ホームタンクからの灯油の小分け作業中は、絶対にその場を離れないようにしましょう。
- ⚠️ 給油後はバルブがきちんと閉まっているか必ず確認しましょう。
- ⚠️ バルブや配管、タンク本体に腐食や亀裂がないか、また、タンク内の灯油の残量が異常に減っていないか、定期的を確認しましょう。

\*万が一、油漏れ事故を起こしてしまった場合は、お近くの消防署、市役所生活環境課又は各地域自治センター市民サービス課へご連絡ください。

## そのにおい、「悪臭」かもしれません

「におい」の感じ方は、人それぞれです

最近、市役所に届けられる悪臭苦情の内容を見ると、都市・生活型と呼ばれる悪臭への苦情が増えています。例えば、畑での野焼き、薪ストーブ、維持管理されていない浄化槽、洗濯物の柔軟剤などが「におい」の発生源として挙げられています。

「悪臭」とは、人が感じる「いやなにおい」、「不快なにおい」の総称です。一般的に「良いにおい」とされる「におい」でも、強さ、頻度、時間によっては悪臭として感じられることがあります。自分にとっては良い「におい」でも、周りの人は悪臭と感じているかもしれません。強すぎる「におい」を出すことのないよう、周囲への思いやりを持って生活しましょう。



## ポイ捨てをなくし、美しいまちに！

捨てたごみ、誰が片付けるのでしょうか？

道路や駅前広場、公園、緑地、その他公共の場所への、空き缶、ペットボトル、たばこの吸殻、チューインガムのかみかす、紙くず等のポイ捨ては禁止されています。自分で出したごみは責任を持って片付けましょう。

- たばこの吸殻のポイ捨てが、いまだにありません。携帯灰皿等を利用しましょう。
- 道路への、空き缶やペットボトルなどのポイ捨てが多く見受けられます。資源物として回収所へ出しましょう。

※ ポイ捨てには、市の条例による、指導、及び勧告・措置命令があり、違反した場合には罰則があります。



上田市役所(本庁)	生活環境課	23-5120
丸子地域自治センター	市民サービス課	42-1054
真田地域自治センター	市民サービス課	72-0154
武石地域自治センター	市民サービス課	85-2827